

財務諸表に対する注記(公益事業区分知足常楽会拠点区分)

1.重要な会計方針

(1)消費税等の会計処理

税込方式を採用している。

2.採用する退職給付制度

退職給付制度を採用していない。

3.拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

(1)拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

サービス区分がないため省略している。

(3)拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

サービス区分がないため省略している。

4.基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5.会計基準第3章第4(4)及び(6)に規程する基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6.担保に供している資産

該当なし

7.満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8.重要な後発事象

該当なし

9.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし